

長野県土地利用基本計画の変更について

土地対策室

(単位：ha, %)

区 分	現 行 計 画 面 積		変 更 面 積			変 更 後 の 計 画 面 積		備 考
			拡大	縮小	差引			
都 市 地 域	343,350	25.3	4,115		4,115	347,465	25.6	東御都市地域(東御市)拡大:2,575 飯田都市地域(飯田市)拡大:1,540 (共に都市計画区域の変更のため)
農 業 地 域	493,120	36.4				493,120	36.4	
森 林 地 域	1,066,010	78.6				1,066,010	78.6	
自然公園地域	277,235	20.4				277,235	20.4	
自然保全地域	791	0.1				791	0.1	
五 地 域 計	2,180,506	160.8	4,115		4,115	2,184,621	161.1	
白 地 地 域	2,601	0.2				2,601	0.2	
県 土 面 積	1,356,223	100.0				1,356,223	100.0	

- 注1 県土面積は、平成18年10月1日現在である。(国土地理院発表)
- 2 都市地域：一体の都市として総合的に開発し、整備し、及び保全する必要がある地域
- 3 農業地域：農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興を図る必要がある地域
- 4 森林地域：森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域
- 5 自然公園地域：優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要があるもの
- 6 自然保全地域：良好な自然環境を形成している地域で、その自然環境の保全を図る必要があるもの